

ご利用者・家族様 各位

2021年5月21日  
管理番号：第3号  
(新型コロナウイルス感染対策関連)  
株式会社まなざし  
代表取締役 照屋一樹  
<公 印 省 略>

## 新型コロナウイルス感染拡大防止における沖縄県緊急事態宣言の

### 発令に伴う弊社事業所の対処方針について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り熱くお礼申し上げます。弊社では訪問看護事業所、通所介護事業所において新型コロナウイルス感染拡大防止における取組を継続し実施しております。しかし、新型コロナウイルス感染の猛威はさらなる拡大傾向にあり、感染者の増加は医療提供体制の逼迫や私達の生活にも大きく影響しております。そうした中で、沖縄県では国の方針による「緊急事態宣言」が発令される状況を鑑みて、弊社における基本方針やその具体的内容についてご利用者並びにご家族様や関係機関に周知するとともに、日々の感染拡大防止対策を図り、事業者として職員一同、皆様のサービスを継続致します。より一層のご理解とご協力を頂けますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

内容：沖縄県緊急事態宣言発令について  
期間：5月23日（日）～6月20日（日）

\*5月21日現在 沖縄県医療非常事態宣言

「まん延防止等重点措置」 期間令和3年4月12日（月）～5月31日（月）延長

<参考>

- ・厚生労働省 HP 「新型コロナウイルス感染症について」、緊急事態宣言特設ページ
- ・厚生労働省 HP 老健局（介護・高齢者福祉）
- ・沖縄県 HP 新型コロナウイルス感染症関連情報
- ・沖縄県子ども生活福祉高齢者福祉介護課 新型コロナウイルス感染症対策について

#### <株式会社まなざし 感染予防対策基本方針>

1. 訪問看護、通所介護サービスは障がい者・児や高齢者、さらに在宅医療を必要とする方々にとって欠かせないサービスです。私たちは十分な感染予防対策を講じた上で、サービス提供を継続します。
2. 今後拡大する地域の感染の状況によって、沖縄県でも緊急事態宣言により事業の休止要請が発出される可能性があります。現在、医療機関や福祉事業所には休止要請は発出されておらず、「適切な感染防止対策の協力要請」となっております。引き続き、感染予防対策を実施して参ります。
2. 国や県の関係機関からの休止要請や、感染者の発生等の状況によっては、一部業務の縮小また代替サービスの確保提供に努めてまいります。尚、引き続き国や県から発出される内容に伴って活動を行います。

#### <留意事項>

新型コロナウイルス感染予防対策の実施はまなざし訪問看護ステーション、介護予防型リハステーション ReMore の各事業所に対応しています。

#### 全事業所

- ・ 職員の毎朝の検温の実施を行い、発熱（微熱者も含む）や感冒症状等のある場合は出社をさせず自宅待機とします。健康状態の報告を義務付け、職員管理を行っています。
- ・ 現在、本社事業所建屋へ外部からの入室は「全面入室禁止」とし、入室の必要のある方は検温の実施の上、受付簿へ記載し、短時間の入室としています。
- ・ 事業所内の手すりや備品等接触する部分は適宜消毒実施し、感染予防に努めています。
- ・ 関連する他事業所への立ち入りも禁止とします。

#### まなざし訪問看護ステーション

- ・ 訪問看護職員は感染予防対策を理解しています。移動中も含めマスク着用し、訪問時入室前の手洗いや手指消毒等を徹底します。
- ・ 訪問看護職員全員のワクチン接種完了（5/22）を予定しています。内部でのスタッフ同士の接触機会の軽減、外部での接触を極力減らすなど取り組みを実施しています。
- ・ 緊急時訪問看護対応は平常通り対応しております。

#### 介護予防型リハステーション ReMore

- ・ 感染予防の観点より送迎時の検温の実施し、事業所内での感染拡大防止に努めます。また、乗車前の手指消毒の実施、使用車両の消毒も実施しています。
- ・ 事業所内では、密閉・密集・密接をさける工夫や十分な換気の実施、パーテーションの設置や適時手洗い等を行い感染予防に努めていきます。
- ・ 今後感染拡大によって通所サービス利用を控える利用者に対し、代替サービスとして訪

問や電話による状況確認及び介護サービス（運動、入浴、排泄、内服管理等）を検討し実施していきます。

#### <感染対策指針>

昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、弊社では引き続き以下の通り感染拡大予防及び感染症発生対応等について実施してまいります。ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

#### 1. 全社員の感染対策

- ・就業前、お昼の検温等健康管理の実施
- ・県外渡航並びに渡航者等との接触がないこと
- ・体調不良や気になるときは休職等の対応を行うなど就業調整を行う
- ・就業時の感染対策（マスク着用、手指消毒等）の徹底

#### 2. 施設内感染対策

- ・施設内エントランスでのサーマルカメラでの検温や外部者面会制限の実施
- ・施設内環境整備（消毒マットやアルコールでの洗浄を毎日定時での実施）
- ・室内換気を十分に行うことや、医療施設用の高機能空気清浄機の設置
- ・配食スタッフの手袋着用の徹底
- ・浴室、トイレマットの定期洗浄・交換

#### 3. ご利用者・ご家族への感染対策

- ・送迎時の検温やマスク着用の徹底
- ・体調不良や発熱時の利用自粛の徹底
- ・同居家族等の体調不良者の確認と、家庭内感染防止へのご協力をお願い
- ・本人家族も含む帰省、行事、県外渡航の場合は必ず事業所へ連絡をお願いします

#### 4. 感染者発生時の対応について

- ・当社規定に沿った対応の実施
- ・関係機関との十分な協力の上、感染拡大させない取り組みを十分に行う

以上

担当：株式会社まなざし

新型コロナウイルス感染対策本部

TEL：098-923-3770